

保護者 様

栄町立布鎌小学校  
校長 寺内 勝也

### インフルエンザによる出席停止について

お子さまは、インフルエンザと診断されたため、学校保健安全法第19条に基づき、下記の通り出席停止を指示します。

インフルエンザについては、医師による登校許可書の提出は求めませんが、かかりつけの医師の指示に従い、登校させるようお願いいたします。

医師の登校許可が出て、登校する際には、別紙『登校届け出書（快復）』に保護者の方がご記入の上、学校へ提出してください。

### 記

<出席停止期間> 発症した後5日、かつ解熱した後2日を経過するまで

### 出席停止期間の考え方

〈たとえば、発症後2日目に解熱した場合〉

発症日	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目
発症	<b>発熱 40℃</b>	解熱 36℃	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後5日 目以内なの で登校不可	<b>登校可能</b>

※発症や発熱した翌日を1日目と数える

〈たとえば、発症後4日目に解熱した場合〉

発症日	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目
発症	<b>発熱 40℃</b>	<b>発熱 40℃</b>	<b>発熱 40℃</b>	解熱 36℃	解熱後 1日目	解熱後 2日目	<b>登校可能</b>

\*出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校をひかえることで、インフルエンザのまん延を防ぐことを心がけてください。